

令和 7 年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

山梨県

行事名称	文化財防火デーに伴う消防演習
実施期間・日時	令和 8 年 2 月 8 日（日） 午前 10 時から午前 11 時まで
実施場所	甲州市勝沼町菱山 9 2 8 番地 三光寺及び付近一帯
主催者	甲州市消防団、塩山消防署、三光寺関係者

■実施内容

訓練の想定

令和 8 年 2 月 8 日（日）午前 10 時頃、甲州市勝沼町菱山 9 2 8 番地、三光寺本堂庫裡部分から出火し、代務住職等の初期消火活動の効果もなく火勢は拡大し、北東側の太子堂に延焼危険大となったことを想定。

訓練の内容

本演習は、文化財防火デーの一環として、浄土真宗本願寺派三光寺（以下「三光寺」）からの建物火災を想定し、三光寺代務住職、代務住職の親族及び檀家総代長（以下「三光寺関係者」）による初期消火等の初動処置要領の習得及び消防隊との連携、さらには消防団の火災防ぎょ技術の向上、併せて地域住民の防火意識及び文化財愛護思想の高揚を図ることを目的とする。

参加者及び役割分担

- （1）三光寺関係者（3 名）初動処置訓練（通報、連絡、初期消火、避難誘導、重要物品の搬出）
消防署及び消防団との連携訓練、報告訓練
- （2）甲州市消防団（6 4 名）、塩山消防署（1 2 名）現場指揮訓練、中継要領訓練、無線運用訓練、火災防ぎょ訓練、三光寺関係者及び関係機関との連携訓練、一斉放水訓練、報告訓練
- （3）甲州市教育委員会（3 名）現場立会い
- （4）甲州市役所 総務課（2 名）現場立会い

特に工夫した点

三光寺関係者と消防署及び消防団との連携し、通報、連絡、初期消火、避難誘導、重要物品の搬出訓練を実施。付近の消火栓の不具合を想定し、防火水槽からポンプ車、可搬ポンプによる中継送水訓練を実施。

問題点・課題

三光寺周辺地域は、寒冷地のため、防火水槽の表面が凍結することがあり、常日頃から水利の点検管理や凍結した際の対策を講じる必要がある。また、地区住民の高齢化による訓練参加者の減少が課題である。

その他

毎年文化財防火デーにあわせて消防訓練を行うことで、消防団や地区住民の文化財愛護意識の高揚を図り、防災の必要性を確認する機会となっており、今後も継続して実施することが重要。

訓練風景

別紙参照



